

石垣市議会タブレット端末及びペーパーレス会議システム等導入業務に係る
公募型プロポーザルの提案における質問書の回答

No.	質問項目	項目名	質問内容	回答
1	仕様書 必要なアプリケーションについて	4 賃貸借物品 (2) データ通信 ②	本項目記載の「インターネット接続及びメール、スケジュール、メッセージサービスアプリケーションを利用できるアプリケーション」について、貴市が想定されている具体的なアプリケーションをご教示ください。	本項目の記載主旨は、4(4)グループウェアシステムの利用が可能なデータ通信環境を求めるものです。 現在は『LINE WORKS』を運用しておりますが、(4)グループウェアシステムの記載要件に該当するアプリケーションであればご提案可能です。
2	仕様書 メールについて	4 賃貸借物品 (2) データ通信 ②	メールサービスについては、通信キャリアアカウントを用意することではなく、御局にてアカウントをご用意することとし、使用にあたっての指定アプリケーションのインストールのみとのことでしょうか。	ご認識の通りです。 4(4)グループウェアシステムの記載要件にあるメッセージ機能を満たすアプリケーションがインストールされていれば、キャリアメール等、別途メール機能をご用意いただく必要はありません。
3	仕様書 eSIM通信料等の取扱いについて	4 賃貸借物品 (2) データ通信 ②	本項目は、端末が複数キャリアのeSIM契約に対応可能であればよく、本契約に追加のeSIM通信料等を含める必要はないという認識で相違ないでしょうか。	認識に相違ありません。

石垣市議会タブレット端末及びペーパーレス会議システム等導入業務に係る
公募型プロポーザルの提案における質問書の回答

No.	質問項目	項目名	質問内容	回答
4	仕様書 動作環境について	4 賃貸借物品 (3)会議用システム (ペーパーレス会議システム等)	「Windows版でも、Mac版、iOS及びAndroidでも動作すること」とありますが、議員の利用を考慮し、直感的かつ簡易操作を重視する観点から、iOS 及び Android に関しては、ブラウザではなく専用アプリで提供可能なシステムという認識でお間違いありませんでしょうか？	認識に相違ありません。
5	仕様書 対象ログについて	4 賃貸借物品 (6)セキュリティ ②	提供すべき利用ログとは、端末の電源ON/OFFではなく、インターネット利用確認を目的とすることによろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。セキュリティ確保の観点から『石垣市議会サイバーセキュリティ基本方針』においてもログの取得及び保管が求められています。 企画提案書に取得可能な利用ログをお示しください。 石垣市議会サイバーセキュリティ基本方針 第8条 議会は、次に掲げる対策を基本として実施する。 (4) ログの取得及び適切な保管
6	仕様書 ログの保有期間について	4 賃貸借物品 (6)セキュリティ ②	「必要な場合に本市に対して提供可能」とありますが、情報管理上及びクラウド保存仕様上、その保管期間に限りがあります。 その保管期間が過去90日間であった場合にその条件は許容されますでしょうか。	石垣市議会サイバーセキュリティ基本方針においてログの保管期間については定めがありませんので、ご提案いただける範囲内で保管期間をお示しいただければ構いません。

石垣市議会タブレット端末及びペーパーレス会議システム等導入業務に係る
公募型プロポーザルの提案における質問書の回答

No.	質問項目	項目名	質問内容	回答
7	仕様書 研修回数及び 開催日程につ いて	4 賃貸借物品 (8) 研修そ の他 ④	「操作研修」と「システム研 修」は各1回ずつ実施する認 識で相違ないでしょうか。ま た、同日に開催しても問題な いでしょうか。	認識に相違ありません。なお、 日程については調整が必要とな りますので、事前のご相談をさ せていただく想定です。
8	仕様書 管理者研修の 実施回数につ いて	4 賃貸借物品 (8) 研修そ の他 ⑤	管理者研修について、何回の 実施を想定されているかご教 示ください。	1回1時間程度の想定です。な お、リモート開催も可能としてい ます。
9	仕様書 指定アプリ ケーションに ついて	5 導入作業 ① ⑥	貴市が指定するメール、スケ ジュール、メッセージアプリ ケーション等について、可能 な範囲で具体的なアプリケー ション名又は必要機能をご教 示ください。	本市が指定としているものは 4(3)会議用システムと(4)グルー プウェアシステムを指します。必 要機能は仕様書へ記載のとおり です。 現在は(3)として 『SideBooks』、(4)として 『LINE WORKS』を運用しており ますが、仕様書の要件に該当 するアプリケーションであればご 提案可能です。
10	仕様書 現行業務用端 末の設定につ いて	5 導入作業 ②	現行の業務用端末では既に SideBooksを利用中であり、 本業務において同一システム を継続利用する場合は、当該 端末側で追加の設定は不要と いう認識で相違ないでしょう か。	継続利用の場合は、追加の設定 等は想定しておりませんが、導入 作業としてアプリのインストール をお願いすることが想定されま す。
11	仕様書 設定引継ぎ情 報の提供につ いて	5 導入作業 ⑧	現行受注者から、設定の引継 ぎ情報等をご提供いただける 認識で相違ないでしょうか。	本市議会事務局が仲介し、引継 ぎ情報をご提供することを想定して おります。

石垣市議会タブレット端末及びペーパーレス会議システム等導入業務に係る
公募型プロポーザルの提案における質問書の回答

No.	質問項目	項目名	質問内容	回答
12	仕様書 現行タブレット 契約期間に ついて	6 納入作業 ①	併行運用期間に関する記載が ございますが、現行のタブ レット契約期間はいつまでで しょうか。	現行契約は令和8年11月30日まで となります。 並行運用については令和8年11月 30日以前の期間を想定してお り、現行の端末からのスムーズ な切替を行うための手段の一例 として記載しております。 そのため、並行運用については 必須要件ではありませんが、可 能な場合はご提案ください。な お、その際は必要経費を見積へ ご計上ください。